

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

所属名	高齢者支援課
担当者名	

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
富士市	①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>○ 高齢者の増加、団塊の世代の高齢化進行に対応できるよう、市民一人ひとりが介護予防に取り組むことが必要であると考え、本市では各種事業を推進してきた。</p> <p>○ 介護予防事業は、事業の知名度の低さや高齢者のニーズとのギャップによって現状の利用者の少ない状態にある。</p> <p>○ 身近で気軽にできる介護予防事業への参加や利用促進に向けた情報発信をし、利用者を増やしていく必要がある。</p>	認知症予防を主とした介護予防に資する教室の開催	脳健康教室参加人数(実人数) 120人(令和3年度)	脳健康教室8会場で開催。参加実人数100人	◎	リハビリ専門職や民間企業等と連携して、内容のマンネリ化を防ぐとともに、介護予防活動の活性化を図る。
			栄養状態に関する教室の開催	栄養改善教室参加人数(実人数) 20人(令和3年度)	栄養改善教室1会場(1コース4回)実施。参加実人数15人	○	食事内容のみに留まらず、オーラルフレイル等、様々な視点から栄養改善を図れるよう、教室内容を充実させる。
			介護予防に資する教室の開催	地域包括支援センターによる介護予防教室参加人数(実人数) 600人(令和3年度)	まちづくりセンターもしくは公会堂等身近な会場で開催。参加実人数258人	△	コロナ禍で公会堂等身近な会場での開催が困難な場合でも、開催出来る方法や内容等を検討していく。
			運動教室・料理教室の開催	ご近所さんの運動教室数 60(令和3年度) ご近所さんの料理教室数 4(令和3年度)	ご近所さんの運動教室数 62か所 ご近所さんの料理教室数 2か所	◎	リハ職等専門職が通いの場に関わる事で、個々の状態把握や、参加者が適切な指導、助言を受けられる場にしていく。
			介護予防サポーターの養成	介護予防サポーター養成講座参加人数(実人数) 35人(令和3年度)	ご近所さんの運動・料理教室を担う介護予防サポーターを養成。参加実人数20人(運動:9人料理11人)	△	サポーター養成を継続し、住民主体の通いの場を増やしていくとともに、サポーター自身が役割や生きがいをもつ場となるよう支援していく。
			生活・介護支援サポーターの養成	生活・介護支援サポーター養成講座参加人数(実人数) 30人(令和3年度)	生活・介護支援サポーター養成講座は新型コロナウイルス拡大防止のため中止。	×	コロナ禍ではあるが時期や方法を検討し養成講座を実施していく。
			①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>○ 介護予防・生活支援サービスについては、利用データの検証により、一定の効果がみられることが分かった。</p> <p>○ サービス利用を通じて、自立の促進や重度化防止を推進する。</p>	訪問による生活援助	健康づくりヘルパー利用人数(実人数) 35人(令和3年度)	健康づくりヘルパー利用人数 19人
訪問による短期集中指導	訪問型サービスC利用人数(実人数) 10人(令和3年度)	訪問型サービスC利用人数 13人			◎	利用促進のための普及啓発の実施、仕組みづくりの検討をおこなっていく。	
通所によるレクリエーション等サービス	健康づくりデイサービス利用人数(実人数) 380人(令和3年度)	健康づくりデイサービス利用人数 310人			◎	コロナ禍のため利用者が減少したが、今後はコロナ禍の中でも安全に実施できるよう工夫していく。	
②給付適正化	<p>○ 高齢者の増加、特に後期高齢者の増加が進み、要介護認定の中重度層の増加が想定されることから、事業効率を高めて介護保険事業の持続可能性を維持するためにも、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者の生活に必要な過不足のないサービスを適切に管理し、提供する必要がある。</p>	<p>①要介護認定の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査票の点検 ・介護認定審査会委員・認定調査員研修会の実施 <p>②ケアマネジメントの適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検 ・住宅改修の点検 ・福祉用具購入・貸与の点検 <p>③介護報酬請求の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬請求の確認、点検 ・介護給付費通知の発送 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査票の点検 全件実施 ・介護認定審査会委員研修の実施 4回 ・認定調査員研修の実施 3回 ・ケアプラン点検の実施 20件 ・住宅改修の点検 全件実施 ・福祉用具購入・貸与の点検 全件実施 ・介護報酬請求の確認、点検 全件実施 ・介護給付費通知の発送 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査票の点検 全件実施 ・介護認定審査会委員研修の実施 2回(4、3月) ・認定調査員研修の実施 4回(6、8、12、3月) ・ケアプラン点検の実施 13件 ・住宅改修の点検 全件実施 ・福祉用具購入・貸与の点検 全件実施 ・介護報酬請求の確認、点検 全件実施 ・介護給付費通知の発送 2回 	◎	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の実施や対面方式によるケアプラン点検の実施が難しい状況にある。感染対策を実施しながら、リモート開催など感染症流行下においても実施可能な方法を検討していく。	